全高長 第 62 号 平成24年9月18日

中央教育審議会 スポーツ・青少年分科会 青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会 部 会 長 衛 藤 隆 様

> 全国高等学校長協会 会 長 及川 良一 (公印省略)

「今後の青少年の体験活動の推進について(中間報告)」に対する意見

貴部会で発表された「今後の青少年の体験活動の推進について(中間報告)」 について、下記のように意見を述べます。

記

1 高等学校生徒における体験活動の重要性

本報告の「体験活動は、仲間とのコミュニケーションや自分自身との対話、 実社会との関わり等を考える契機となり、結果、他者への共感や日本人として の心の成長、個人や社会の歴史の形成につながっていく。青少年期にその基盤 を作ることが重要である」との指摘には賛成である。

最近は本報告にも指摘があるように、幼少期における異年齢集団での「群れ遊び」減少の影響もあり、他者との適切な距離感の取り方やコミュニケーションの方法に戸惑いを覚える若者が増加している。

高等学校生徒における体験活動は、この現状を打破しその後の人生を生き抜く土台を作るという意味で、教科学習と同等、もしくはそれ以上に重要な教育活動であると認識している。

2 体験活動を推進する時間の設定

本報告にある体験活動の中で生活・文化活動や自然体験活動は、高等学校に おいては生徒会活動・部活動やクラス合宿、文化祭等の各種の学校行事に当て はまり、社会体験活動はボランティア活動や就業体験活動に当てはまると考え られる。

生徒はこれらの活動を通して、授業のみでは得られ難い人間関係作りの方法 を体感し、自らの人生観を磨いていく。

しかし現状では、指導すべき内容が増加した新学習指導要領実施に伴い、旧来の週5日制で実施してきた授業時数では内容を消化しきれずに、7時間目や

土曜日に授業を実施したり、長期休業日の削減や既存の学校行事の削減等で授業時数を確保している例が数多く出てきている。

このことは、これまで部活動や学校行事等に振り向けられていた時間の減少を意味し、本答申が目指す「体験活動を推進する時間の増加」とは相容れない方向性の動きである。

文部科学省内の各部署間で十分な調整を行っていただき、生徒が在校している限られた時間をどのように配分するのが合理的であるのかを、大局的な見地からお示しいただきたいと考えている。

3 体験活動を実施する場の設定

体験活動の中でも就業体験活動は、生徒にとって学校内という日常的な環境 から異質の環境に身を置き、自らを振り返ると共に社会の仕組みや人間関係等 を肌を通して感じ取ることのできる貴重な体験であるが、その社会的な評価が 十分とは言えない状況が続いている。本報告にもあるように「体験活動を積極 的に行った青少年を(大学等の)学校や(企業等の)社会がしっかりと評価す るよう」な仕組み作りをお願いしたい。

また、経済団体の中央組織からは「学校から職場体験の依頼が少ない」との 指摘を受けているが、学校現場からは「地域の企業に職場体験を依頼しても断 られる例が多く、学年の生徒全員の受入先を確保するのに多大の労力を要する」 との声も聞こえてくる。

地域の企業団体、教育行政、学校現場が個々に行動するのではなく、小規模な地域の中で、各組織が職場体験に関する情報交換を積極的に行い連携を強化することにより、十分な生徒の就業体験の場を作り出していただきたい。

4 体験活動の指導者養成

高等学校教育における就業体験以外の体験活動の指導は、多くの場合、クラス担任や生徒会活動・部活動顧問によって行われている。最近の教員職務の多忙さは様々な機会に指摘されている通りであり、このような中で他機関との調整を必要とする就業体験活動の設定業務が加わることは、教員業務に更なる負担を強いるものである。

就業体験の設定業務に関しては、地域の企業や教育行政機関との関わりばかりでなく、近隣の他校との関連も視野に入れなければならない業務となる。このような性格から、一つの学校に専属とするよりは地域で数人を採用し、コーディネートの作業等を専任で行うようにする方が合理的であると考える。地域への新たな指導者配置をお願いしたい。